

令和6年第8回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和6年8月5日（月）午前10時00分～午前10時41分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 奥村 昌美教育長、野崎 憲次教育長職務代理者、四角目 久美子委員、小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 岩佐教育総務課長、原田教育対策監、寺原教育総務課長補佐、濱本社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前10時00分）

奥村教育長 只今から令和6年第8回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 員 はい。

奥村教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより野崎 憲次委員を指名します。よろしく願います。

野崎委員 はい。

奥村教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、8月5日の1日間とすることに御異議ございませんか。

委 員 員 はい。

奥村教育長 それでは会期は8月5日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、御異議ございませんでしょうか。

委 員 員 異議なし。

奥村教育長 それでは御異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に「令和6年7月教育長執務」によりご報告いたします。

7月5日、定例会を行いました。社会教育課関係ですが、嚶鳴協議会担当者会を高鍋町で開催いたしております。11月に本町で開催されます嚶鳴フォーラムの打合せ等を行っております。

6日、高鍋町の先賢と文化財特別講座「石井十次」を開催しております。これは先ほどの嚶鳴協議会にも関係するのですが、石井十次にスポットをあて、フォーラムを開催しようとしております。高鍋西小が石井十次についての演劇等も練習しているところです。町民向けの講座を4回企画しておりまして、7月6日に第1回、8月3日に第2回を開催しております。9月と10月にも開催する予定です。

7日、自治公民館対抗さわやかソフトバレーボール大会を開催しております。参加人数が少なかったのですが、暑い中非常に盛り上がっております。

8日、海と日本のプロジェクト監督の表敬訪問がございました。高鍋に伝わる民話をアニメにしようという動きが今ございまして、その挨拶兼打合せ会になっております。中身は、平原あたりに昔池があって、その池にまつわる民話があるのですが、こ

奥村教育長 れをアニメにして映画化しているような感じです。

9日、高鍋東中の視察訪問を行いました。参加されたとおりです。

12日、これも委員の皆さんに参加していただきましたが、高鍋町中学生海外短期留学派遣事業派遣生徒出発式、それから、フォーエバー現代美術館コレクション草間彌生展開会式を行いました。

14日、友愛の森落成式がございました。その後、お披露目会がございました。

16日、学び体験で西中学校の1年生が高鍋農業高校の体験学習に参加しております。

19日、県市町村教育委員会連合会総会がございまして、私と野崎委員で参加しました。

25日、教育委員会臨時会。先日行われた教科書採択に関わることが主な内容でございました。

26日、高鍋町教育に関する点検評価等に関する審査でございます。詳しくは後ほどご説明いたしたいと思います。

同じく26日から27日にわたって、荒神さんの夜間指導が行われております。これも後ほど報告があると思いますので、そちらで御説明したいと思います。

27日、まちなかコラボを視察してまいりました。不登校の子どもたちが非常に多くなってきているという事実がございます。なでしこルームの方で、教室に入れない子どもたちをサポートしていますが、これは昔から教育委員会が行っています。それだけではなかなか支援しきれない、フォローしきれない部分がございます。フリースクールとかこのまちなかコラボとかで子どもたちの居場所作りを行っています。本日の宮日新聞に黒岩さんの話がありますが、やはり、非常に大切な視点、非常に大切な取組だなど。私も御支援できる部分については支援したいと考えております。

30日、教頭会がございまして、いろいろお話をさせていただきました。

31日、高鍋高校のオープンスクールに参加いたしました。昨年より生徒が100名ぐらい増えております。330名ぐらいの生徒が参加して、保護者を含めると520名、それが全部来てくれると志願率が十分にあるのですが、子どもたちは今からほかの学校も見えて選んでいくことになるということでした。期待したいなと思いつつ、確保することも考えていかなければならないと考えております。校長先生ともいろんな話をし、高校の先生方の思いを聞きました。いろんなことをしたいと考えているようですが、なかなかきっかけが掴めないんですね。小学校、中学校、高校が繋がるきっかけがないので、我々がスムーズに行くように手を差し伸べないといけないと感じたところでした。それから、これも皆さんに参加していただきましたが、教職員アップグレード研修が開催されております。

8月のちょっと頭の方まで話していきますと、1日、増田工務店贈呈式というのがございます。これは、増田工務店の70周年を記念して、増田工務店がネーミングライツで支援していただいておりますが、野球場で使う資材等を御寄贈いただきました。大きなものは、グラウンド整備の機械を御寄贈いただきました。その他も、いろいろな不足する部分があったらぜひ御購入くださいということでした。

奥村教育長 それから同日、高鍋町スポーツレクリエーション祭実行委員会がありました。10月に開催する予定でございます。

以上で報告を終わります。何か質疑等はなかったでしょうか。

野崎委員 16日の農業高校の学び体験の内容を知りたいのですが。

教育対策鑑 2クラスございまして、3コースに分かれてそれぞれ体験いたしました。高校側が学科ごとにコースを設けていただき、園芸、畜産、食品フードにまわる形で、おおよそ50分程度ですね。暑い中だったのですが、実際に畜産に関わったりとかをさせていただいて、命の大切さ、自然、食について学ぶことができ、農業の楽しさ、大切さを実感できたという感想がアンケートで出されておりました。牛にはハエがたくさんでしたが、初めて経験した子どもたちは、そのような刺激も受けていたようでございました。大切さとやはり、大変さを感じているようでした。

野崎委員 やはり身近に農業高校があつて、そこでどんな勉強をしているかとか、知らないんですよ。このような機会があると理解が進むとういうか、いい取組だなというふうに思いました。

奥村教育長 他に質疑はございませんでしょうか。

質疑等ございませんので以上で質疑を終わります。

なお、8月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和6年8月教育長執務予定」で御確認ください。以上で報告を終わります。

日程第5 議案第32号「職員の人事発令について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (高鍋町教育委員会職員配置に基づき説明)

奥村教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。

委員 (質疑なし)

奥村教育長 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。議案第32号「職員の人事発令について」は、御承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第6 議案第33号「令和5年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 議案第33号「令和5年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、提案理由を説明させていただきます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、点検及び評価を行うに当たっては「教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ること」となっておりますので、前回に引き続き、藤崎 義昭 様に教育

教育総務課長 委員会評価等委員をお願いしているところでございます。

去る7月8日、月曜日に、藤崎委員に対し、自己評価等の資料を説明の上お渡しし、第三者の視点から点検・評価をしていただきました。その結果につきまして、7月26日、金曜日に、藤崎委員から意見書をいただきましたので、報告書を作成し、委員の皆様の承認を求めるものでございます。

まず、報告書の中の自己点検・評価シートでございますが、こちらにつきましては、前回の定例教育委員会（の後の情報提供）の際に説明をさせていただきましたが、特に藤崎委員の方から評価を修正された項目はございませんので、説明につきましては、省略させていただきます。

次に、藤崎委員からいただいた「意見書」について、項目ごとにポイントを絞って説明させていただきます。

まず、1項目目でございますが、令和5年3月の総合教育会議において、町長、副町長と教育委員をはじめ教育委員会事務局職員、福祉課職員で「令和4年度全国学力・学習状況調査からみた学力向上の課題と今後の対応について」十分協議され、共通認識と対応の方向性の確認を基に、令和5年度のスタートに備えていることに、歴史と文教の城下町高鍋町の底力の理由を今回も確認できた。

令和5年5月、「新型コロナウイルス感染症」の5類への移行は、規制や制限の緩和によって滞っていた事業の進展や会議や集会、イベントの通常開催が一気に活発化し、町長部局と教育委員会との連携により適切に事業が実施されたことが、教育委員会定例会議事録等関係書類から伺い知ることができた。

とのご意見をいただいております。

次に2項目目です。「自己点検・評価シート」について言及されております。

教育総務課関係では、教育研究所事業で、児童生徒のタブレットを用いたICTの活用方法や授業の改善策について研修を深め、AI型教材「キュビナ」の研修により教員が活用方法を知って教育実践に生かそうとする意識改革が図られたこと。

社会教育課関係では、国指定に向けて取り組まれてきた「高鍋神楽」について、「記録作成調査委員会」の最終年度集大成として「高鍋神楽調査報告書」が刊行されたことは、大きな財産となったこと。

など、今年度も、大・中・小項目ごとに、実施された各事業の状況や成果を記述して自己評価を記された「自己点検・評価シート」の様式は、とても理解しやすく判断に効果的であった、という評価をいただいております。

次に、3項目目は、「令和5年度の主要な成果」について、教育総務課並びに社会教育課それぞれの主要事業についての意見が述べられております。

まず、教育総務課関係ですが、教育研究所を核とした町内の教職員研究及び研修の実施は、教育長を先頭に指導主事の専門性がいかんなく発揮されて教職員の資質と指導力向上につながっている。

「たかなべ学力検査」実施し、実態把握に基づいて、児童・生徒の学力向上に資するためにGIGAスクール構想のもと、コグトレオンライン化及びAI型学習ドリル「キュビナ」が導入された。効果的な活用法を学ぶ職員研修会等が実施され、また、タブ

教育総務課長 レット端末の持ち帰りが実施されたことが、児童生徒のタブレット端末活用機会の拡充や家庭学習支援の充実につながることによって学力向上が期待されるが一朝一夕に望むような成果は得られないため、地道で継続的な取組が求められる。

「なでしこルーム」、スクールソーシャルワーカー、「みらい」など、配慮や支援を要する家庭や児童・生徒への対応のための人員確保によって、教職員の負担軽減、対象児童生徒や保護者の負担軽減が図られたことが確認できる。

キャリア教育支援センターの設置により、小中高12年間を見通したキャリア教育が推進されており、5年度には高校生のインターシップ受入れ（21事業所）、中学生職場体験学習受入れ（57事業所）、「ふるさと講話」講師招聘、「ひなた場」講師招聘の実績で、町内の事業所との連携で、キャリア教育が推進され、子どもたちの将来の生き方や働き方に大きな指針となったことがうかがえる。

という意見をいただいております。

次に、社会教育課関係についてです。中長期整備計画に基づき、計画的に施設設備の改修や更新が実施されており、町民にとって利便性の向上、住民同士の交流と親睦の活性化につながっていることが確認できる。

感染防止対策を徹底して町民の自主的な公民館講座や夏休み子ども教室など学習活動が実施されたことは、参加町民の生きがいや、やる気を育むことにつながったものと評価できる。

「高鍋町歴史シンポジウム・秋月三名君フォーラム in 高鍋2023」の開催、約240名参加は、SDGsの観点から歴史や先人を生かしたまちづくりを考える契機とすることができたことは意義深いものであったと言える。

高鍋神楽記録作成調査委員会において、神楽の後継者の減少は、時間との戦いであるが、この地道な取組は、緊急性があり重要である。「国の重要無形文化財の指定」という目標達成に向けて「高鍋神楽調査報告書」は、今後の取組の原動力と言える。

「たかなべ伝・伝」リメイク事業は、本町民話等の伝承とシビックプライドの醸成に大きく貢献するものと考えますが、動画になりSNS等で紹介されるならば、更なる効果が得られるものとする。

芸術文化活動の普及事業では、美術館における展覧会、各種講座、普及事業に今年も工夫実施されて、多くの参加者や来館者を数え有効活用されていることが分かります。正に西都・児湯地区の文化の中心地と言える。

古文書修復・解読事業による「古文書データ化事業」で、本年度1,176冊139,599コマの電子化を行い、これまでに14,000冊以上が完了していることは驚きである。アナログデータをデジタルデータ化することによって、原本を扱わずに資料が確認でき、将来的に解読・保存を可能にできたことは素晴らしいことである。

「ITセンター」においては、小学生から高齢者まで、町民のあらゆる年齢層に向けた講座を開催し、延べ400名の参加があったことにより事業価値が評価されると考え、充実した魅力ある講座の開設が望まれる。

各種スポーツ大会は、感染症対策を行いながら公民館対抗球技大会や舞鶴ロードレース大会を多数の参加によって実施できた。交流の制限された厳しい期間を乗り越え

教育総務課長 て、町民の各年齢層が一堂に会し、力いっぱい競い、応援できたことは、健康増進と明るいまちづくりに効果大であったと推察する。

という意見をいただいております。

次に、4項目目は、機能する組織、有能な人材配置、重点的な予算配分について、です。

令和5年度は、「新型コロナウイルス感染症」が5類に移行し、人的交流やイベント開催は、コロナ禍前に匹敵するほど再開され、賑わいや元気が戻ってきた1年であった。知恵を結集して自信を持って取り組んだことで納得の成果が確認された。

毎年1回開催の町長の主催する「高鍋町総合教育会議」で、町長、副町長との教育委員会との忌憚のない意見交換、協議、共通認識が基盤となっており「高鍋の教育の一貫性」「不易と流行」を確認した上での予算の確保と配分が確認された。

また、職員が、「教育基本方針」を理解して、重点施策を熟知し、重点施策の方向性を共有して、それぞれが責任を持ち、経験と能力を發揮しながら全力で各事業の効果的な運営や課題解決に取り組まれたことが成果の陰にあったことと推察する。

組織としての力強い前進の根底には、教育長をはじめとする教育委員各位の定例会における熱心で質の高い協議に基づくご理解や提言があり、教育長のリーダーシップ發揮によって、施策遂行に当たり課題や問題解決に向けて一丸となって取り組む組織が形成され、適材適所の人的配置が十分に機能して充実した事業が遂行できたものと理解する。

という意見をいただいております。

5項目目の「おわりに」には、藤崎委員の想いが述べられております。想いは記載があるとおりでありますが、5年後、10年後を見据えた本町の「シビックプライド」の醸成と、力強い前進に繋がる施策を実施されていくことに、とても期待をされておられました。

以上が、今回いただいた意見書の概要でございます。今回いただきました これらの貴重なご意見につきましては、教育委員の皆様からのご意見と併せまして、今後の教育委員会の事務事業の推進にしっかり反映して参りたいと考えているところでございます。

以上で本案についての説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

奥村教育長 はい、それでは質疑等ございませんか。

野崎委員 この意見書は教育委員会以外に、他に出るところはないのでしょうか。

教育総務課長 9月議会にこちらを提出いたしますので、議会を通じて公表していくという形になります。

野崎委員 分かりました。

奥村教育長 他にございませんでしょうか。コロナ禍で行事が中止や延期にされて、それが通常に戻りつつありますが、必要なものは残すし、不要なものはそのまま削減して整理していった感が昨年から今年にかけてだったのかなと思っております。いろいろなことがリスタートしたり、始まりましたので、そういう意味では動きだしたかなというよ

奥村教育長 うな評価がされているのかなと思っております。今年度引続きこれをやって、実際に内容がどうであるかという評価がされていくところかなと思っているところです。よろしいでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 それでは、質疑を終わります。議案第33号「令和5年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」は、御承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第7「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告を求めます。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

奥村教育長 次に、日程第8「就学猶予に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告を求めます。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

奥村教育長 以上で報告を終わります。次に、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

奥村教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委員 (質疑なし)

奥村教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり9月4日(水)に開催するというところでよろしいですか。

委員 異議なし。

奥村教育長 御異議なしと認めます。次回定例会の日程は、9月4日に決定いたしました。

以上で、本定例会に附議された案件は全て終了いたしました。これをもって閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和6年9月4日

高鍋町教育委員会 教育長

高鍋町教育委員会 教育委員